

政策会議報告書

令和元年6月25日

報告者 市民医療センター事務部長

件名	市民医療センターの出納取扱金融機関について		
要旨	<p>市民医療センターでは、病院事業の業務に係る公金の収納及び支払い事務の一部を取扱わせる出納取扱金融機関として、埼玉りそな銀行及び三菱UFJ銀行を2年毎の輪番制で指定してきました。</p> <p>このため、現在（平成29年7月10日から本年7月9日まで）は埼玉りそな銀行が出納取扱金融機関を務めておりますが、7月10日から2年間は三菱UFJ銀行が務める予定でした。</p> <p>しかしながら、三菱UFJ銀行が今後当センターの出納取扱金融機関の指定を辞退したため、輪番制については7月9日で終了し、市と同様に翌7月10日以降は埼玉りそな銀行を出納取扱金融機関とする一行制に移行することとなりますので、貴所属職員及び各関係機関等に周知いただきますようお願いいたします。</p>		
所管名	市民医療センター事務部 総務課	電話番号	04-2992-1151

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。